

区民集会施設等の利用拡充に向けた公共施設運用の見直しについて

(付議の要旨)

公共施設の有効利用の促進を図るため、区民集会施設の開放時間枠の見直し等を実施するとともに、公共施設利用案内システム（けやきネット）の改善について、下記のとおり報告する。

1 主旨

地区・地域の住民による自主的な活動がさらに盛んになることが想定される中、区民センター、地区会館、区民集会所をはじめとした施設の有効利用を促進し、地区力の向上を図る必要がある。

このため、区民集会施設の開放利用枠を見直すとともに、けやきネットによる利用者登録・更新の手続きや予約キャンセル料の徴収など新たな仕組みを導入し、公共施設の有効かつ適正な利用に向けた取り組みを行う。

2 けやきネット更新に向けた課題と改善策

(1) 開放時間枠の改善

現在、けやきネットにより予約する区民集会施設のうち、区民センター、地区会館及び区民集会所の開放時間枠は、午前枠9時～12時、午後枠13時～15時及び15時30分～17時30分、夜間枠18時～22時の4枠を基本としている。

今後、開放時間枠の有効利用と拡大を図るため、使用率が比較的高い午後から夕方にかけての開放時間枠を見直し、1日5枠に拡大する。具体的には、午前枠9時～12時、午後枠12時30分～14時30分、15時～17時、夕方枠17時30分～19時30分、夜間枠20時～22時とする。

なお、2枠連続での抽選申込、予約については、現在は午後枠について可能としているが、今後、午後枠から夜間枠において可能とする。

	9:00	12:00	13:00	15:00	15:30	17:30	18:00	22:00		
現行	午前		午後A		午後B		夜間			
新枠	9:00	12:00	12:30	14:30	15:00	17:00	17:30	19:30	20:00	22:00
	午前		午後A		午後B		夕方		夜間	

(2) 利用者登録の改善

現在、利用者登録の有効期限を2年とし、けやきネットシステムを使用するたびに使用時点から2年間、自動的に更新（延長）する仕組みとしている。このため、更新手続や費用負担は不要としている。

今後、けやきネットシステムの運用における費用の一部を負担していただくとともに、重複登録の抑制を図るため、2年ごとの更新手続の制度を設け、団体ごとに新規登録料として500円のほか、けやきネット登録料として1,000円（2年間有効）を徴収する。

(3) 直前キャンセルの改善

現在、施設使用前日の22時（けやきネットの終了時間）までのキャンセルについては、料金を徴収しておらず、毎月約40,000件の確定予約のうち、前日のキャンセルが月に約3,000件、前日から3日前までのキャンセルが月に約4,800件にのぼっている。

今後、早めのキャンセルを促し、多くの団体が利用できるようにするため、施設使用前日～2日前は使用料の8割、3日前～5日前は5割、6日前～7日前は2割のキャンセル料を徴収する。

(4) 適正な運用に向けた取組み

重複登録や権利譲渡のチェックを強化するため、新システムにおいて団体構成員の重複チェック機能の強化を図るとともに、キャンセルされた直後の別団体による施設の予約に制限を設けるなどの改善を図る。

(5) 施設使用料の支払方法の改善

現在、施設使用料の納付は、口座振替又は納付書払いの方法で実施している。

利用者による納付の利便性の向上や事務処理の負担軽減を図るため、納付書払いを廃止し、口座振替による納付を基本としつつ、希望者にはコンビニエンスストアで納付することができる決済番号を通知し、最寄りの店舗窓口で納付することができるようにする。

(6) その他の改善

- ・パソコン、スマートフォン等からの利用可能時間を現在の9時～22時から7時～24時に延長する。
- ・入力画面を見直すことにより、操作性を高めるとともに、複数の媒体での操作性を統一し、インターネットのウェブサイト等を参考にした、わかりやすい画面構成を採用する。
- ・新規登録・変更申請を電子申請で行なえるようにする。
- ・抽選日以降に行う必要があった予約確定作業を廃止することにより、随時予約が早く行なえるようにする。

3 条例の制定及び改定

公共施設の開放時間枠の変更、利用者登録料及びキャンセル料の徴収の実施に向け、新たに公共施設の使用に関する条例を制定するとともに、既存の関連条例を改正する必要がある、平成30年第1回区議会定例会に提案する。

4 今後のスケジュール（予定）

平成29年	11月	5 常任委員会報告 パブリックコメント
平成30年	2月	5 常任委員会報告
	2月	第1回区議会定例会（新規条例案、関連条例の一部改正案提案）
	3月	区民周知
	5月	新システム稼動（従来制度での運用継続）
	10月	新制度での運用、使用料改定